

(証券コード：8129)
平成27年6月5日

株 主 各 位

東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
東邦ホールディングス株式会社
代表取締役社長 濱 田 矩 男

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記のとおり当社第67回定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご送付いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし、電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までには議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
当社 本店6階大会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第67期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役13名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限りません。なお、代理人は1名とさせていただきます。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト (<http://www.tohohd.co.jp>) に掲載させていただきます。

【議決権の行使等についてのご案内】

〔郵送による議決権行使〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使〕

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotote.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、行使いただきますようお願い申し上げます。

1. 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
2. パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、もしくはproxyサーバーをご利用の場合、OS・ブラウザ等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
3. 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
4. インターネットにより複数回にわたる議決権を行使された場合には、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。なお、パソコン、スマートフォン、携帯電話間で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
5. お手続きにあたりプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通話料金などが必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
6. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
（注）「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話：0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

（機関投資家の皆様へ）

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社東京証券取引所により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

(添付書類)

事業報告

〔自平成26年4月1日〕
〔至平成27年3月31日〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における医療用医薬品市場は、平成26年4月に診療報酬と薬価の改定があり、消費税増税分を含め薬価ベースで平均2.65%（税抜き5.64%）の薬価引き下げの影響を受け、さらにジェネリック医薬品の使用が一層促進され長期取載品の売上が落ち込んだことにより、前年比2.7%（クレコリサーチ&コンサルティング株式会社推計）のマイナスとなりました。

このような状況のもと、当社グループは、医薬品卸売事業において適正利益の管理を徹底するとともに、付加価値サービス提供型モデルへの変革を推進し、独創的な顧客支援システムの提案による医療機関とフィービジネスによる利益の確保に注力いたしました。また、物流センターとコールセンターの機能を強化し、受注から配送にわたる全てのオペレーションコストの低減と業務効率を図る「営業と物流の一体改革」を推進し経費削減策を図りました。

顧客支援システムでは、レセコン・電子薬歴一体型システム（製品名：ENI-Pharma）、レセコン連動型調剤POSシステム（製品名：ENI-POS）、薬局業務一元管理本部システム（製品名：ENIF本部）、在宅業務管理システム（製品名：在宅ENIF）の構成からなる「調剤ENI-Pharmaシリーズ」と調剤薬局業務において負担の大きい薬歴作成や服薬指導を音声入力によりサポートする自動音声認識薬歴作成支援システム「ENIFvoiceSP」とを一体化した提案に注力いたしました。

平成26年6月には医療機関検索専門サイトとして日本最大級のアクセスを有する「病院なび」を運営する株式会社eヘルスケアの発行済株式の70%を取得し、「病院なび」と当社の「初診受付サービス」とを組み合わせることによる増患支援や、「e健康ショップ」におけるさらなるサービス向上など、新たな付加価値サービス提供機能を強化いたしました。

調剤薬局事業は、地域医療に密着した店舗運営において、調剤報酬の改定に対応した高付加価値化による収益性改善策を図るとともに、店舗業務の標

準化や本部への業務集約等による経費削減策に取り組みました。また、各地域において独立性と自主性をもって事業展開を行っている薬局経営者の方々を会員とする「薬局共創未来」の会員数は、平成27年3月31日現在4,445法人13,054店舗になりました。今後も会員の皆様とともに地域の健康情報拠点としての薬局を創出してまいります。

海外事業の展開としては中国での事業に加えて、米国および東南アジアのパートナー企業との相互人材交流の推進、海外における医薬品流通およびヘルスケア市場での事業展開に向けた調査・研究等の取り組みを強化しており、平成27年1月に株式会社廣貫堂が設立した東南アジアの現地法人を統轄する新会社Kokando and Kyoso Mirai Asia Pte.Ltdと資本業務提携いたしました。成長著しい東南アジア地域の競争力強化に向けて、販売網の拡大、製品ラインナップの充実、流通管理システムの構築など、販売体制の整備を推し進めてまいります。

このような状況下において、当連結会計年度の業績は、売上高1,162,148百万円、通期業績予想比100.1%（前年同期比2.3%減）となりました。営業利益は10,017百万円、同予想比112.6%（前期比18.7%減）、経常利益は15,902百万円、同予想比109.7%（前期比13.1%減）、当期純利益は13,535百万円、同予想比115.7%（前期比30.1%増）となりました。

◇部門別の売上状況

当連結会計年度の部門別の売上状況は次のとおりであります。

部 門	金 額	構 成 比	前期比増減
医 薬 品 卸 売 事 業	1,068,320百万円	92.0%	△3.1%
医 薬 品	993,195百万円	/	/
検 査 薬	57,740百万円		
医 療 機 器	17,385百万円		
調 剤 薬 局 事 業	92,060百万円	7.9%	7.5%
治 験 施 設 支 援 事 業	370百万円	0.0%	△27.0%
情 報 機 器 販 売 事 業	1,396百万円	0.1%	4.5%
合 計	1,162,148百万円	100.0%	△2.3%

（注）外部顧客に対する売上であります。

② 設備投資の状況

当社グループの設備投資の総額は4,857百万円であり、このうち主なものは、医薬品卸売事業における営業拠点の新設・改修であります。

③ 資金調達の状況

当社は、平成26年12月9日開催の取締役会決議に基づき、2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行し、15,075百万円を調達いたしました。

(2) 財産および損益の状況

① 当社グループの業績および財産の状況の推移

区 分	第64期(24. 3)	第65期(25. 3)	第66期(26. 3)	第67期 (当連結会計年度) (27. 3)
売 上 高	百万円 1,108,089	百万円 1,140,364	百万円 1,189,627	百万円 1,162,148
経 常 利 益	百万円 17,732	百万円 19,585	百万円 18,303	百万円 15,902
当 期 純 利 益	百万円 10,766	百万円 11,526	百万円 10,407	百万円 13,535
1株当たり当期純利益	142円24銭	159円21銭	139円58銭	181円83銭
総 資 産	百万円 536,440	百万円 562,668	百万円 580,137	百万円 599,950

② 当社の業績および財産の状況の推移

区 分	第64期(24. 3)	第65期(25. 3)	第66期(26. 3)	第67期 (当事業年度) (27. 3)
売 上 高	百万円 3,683	百万円 6,151	百万円 5,298	百万円 11,935
経 常 利 益	百万円 2,565	百万円 5,059	百万円 3,600	百万円 10,216
当 期 純 利 益	百万円 7,240	百万円 4,901	百万円 3,518	百万円 16,160
1株当たり当期純利益	95円64銭	67円69銭	47円18銭	217円05銭
総 資 産	百万円 118,677	百万円 127,797	百万円 134,203	百万円 153,993

(3) 重要な親会社および子会社の状況（平成27年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
東 邦 薬 品 株 式 会 社	300	100.00	医薬品卸売業
九 州 東 邦 株 式 会 社	522	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
株 式 会 社 セ イ エ ル	95	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
株 式 会 社 幸 耀	72	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
合 同 東 邦 株 式 会 社	45	100.00 (100.00)	医薬品卸売業
株式会社東邦システムサービス	10	100.00	情報処理業
株 式 会 社 シ ン ク ・ ワ ン	10	100.00	不動産および動産の管理、 賃貸ならびに仲介事業
株式会社スクウェア・ワン	100	40.00 (40.00)	医薬品・医療材料卸売事業
ファーマクラスター株式会社	10	100.00	調剤薬局事業の管理業務
株式会社ファーマダイワ	100	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
株式会社J.みらいメディカル	100	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
株 式 会 社 清 水 薬 局	67	100.00	調剤薬局の経営
株式会社ファーマみらい	50	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
セイコーメディカルブレン株式会社	30	100.00	調剤薬局の経営
ベガファーマ株式会社	10	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
有 限 会 社 キ ュ ア	5	100.00 (100.00)	調剤薬局の経営
株 式 会 社 青 葉 堂	3	100.00	調剤薬局の経営
株 式 会 社 厚 生	3	100.00	調剤薬局の経営
株式会社東京臨床薬理研究所	401	100.00	治験施設支援業
株 式 会 社 ア ル フ	90	92.32 (0.83)	情報処理機器の企画・販売業

(注) 議決権比率欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

(4) 対処すべき課題

<財務基盤について>

財務面におきましては、今後とも収益重視の販売方針を堅持するなか、利益蓄積による純資産の充実を進め、財務体質の強化と自己資本の充実を図ってまいります。有利子負債依存度も低く、資金繰りは良好であります。平成27年3月末では、売上債権回転月数2.67ヶ月、商品回転月数0.73ヶ月となりました。今後も効率化推進に努め、売上債権回転月数（6ヶ月平均）2.50ヶ月、商品回転月数（6ヶ月平均）については災害対応のための営業所在庫も考慮し、0.65ヶ月の目標に挑戦いたします。

<事業継続計画について>

東日本大震災の経験を踏まえ、停電対策として非常電源設備（発電機を含む）設置拠点の増強、24時間温度維持が可能な保冷コンテナの配備等を進める一方、基幹システムおよび周辺システムの完全二重化を実施しております。今後も営業情報システムの二重化等、種々の災害対策を実施してまいります。

また、被災した物流センターや営業所を他のセンターや営業所でカバーする仕組みを構築しており、実際に被災した場合を想定した訓練を定期的に行っております。

《医薬品卸売事業部門》

<流通改善の推進について>

平成24年3月に日本医薬品卸売連合会が発表した医療機関との取り引きについての声明を受け、未妥結・仮納入、総価取引、薬価差問題の是正、契約条件の事前明示と覚書による確認について、グループ全体で取り組んでおります。

また、平成22年4月より試行的に導入された「新薬創出・適応外薬解消等促進加算」を主とする新薬価制度は、特許期間中の新薬の薬価を保護する一方で、新薬や未承認薬の開発を患者様目線で促すことが目的であり、医療機関の理解をいただきながら医薬品個々の価値に応じた価格形成を目指し、その定着に最大限の努力を傾注してまいります。平成26年4月に薬価調査の信頼性を確保するための未妥結減算制度がスタートしたことにより、未妥結仮納入の問題についての改善を図っております。

当社グループといたしましては、引き続きより国民の視点に立った医薬品流通を確立し、医薬品卸としての存在価値を高めるべく、流通改善に取り組んでまいります。

<共創未来グループについて>

東邦薬品株式会社を核とする共創未来グループは、売上高1兆円超のプレゼンスを有し、仕入れ・物流・基幹システム等の共同化を実現しております。また、完全子会社の東邦薬品株式会社を中心とした事業運営・管理体制としております。

<葦の会について>

葦の会につきましては、従来より積極的に共同販促を行いアローアンス（販促報奨金）を獲得するとともに、新たな卸機能の共同開発に向けた取り組みと協議を継続的に進めております。

<新たなビジネスモデルと業態開発に向けた取り組みについて>

「全ては健康を願う人々のために」をコーポレートスローガンとする当社グループは、医療・医薬品を通じて国民の健康に奉仕する責務を負っております。社会構造が大きく変化し、高齢化や医療環境の変化に伴うニーズの多様化に応じた、新たな機能・サービスの在り方も追求する必要があります。「地域完結型医療」へと大きくシフトしようとしているなか、医師や看護師、ケアマネジャー、薬局・薬剤師等との多職種連携のもとでの地域医療・介護の充実に「医療材料の分割販売（サービス名：ENIFme）」を通じて貢献したいと考えております。一方、薬局業務におきましては、地域の医療・健康情報の発信拠点としての位置付けが明確になりました。当社は患者様や消費者が必要な薬を確実に手に入れることができるように、インターネット上で一般用医薬品等を予約し調剤薬局で受け取ることができるウェブサイト「e健康ショップ」を展開しており、インターネットの利便性を生かしながら薬剤師の適正な服薬指導を受けることができるモデルとして、真の「かかりつけ薬局」の実現に貢献したいと考えております。

また、スペシャリティ医薬品は、希少疾患等の専門領域に特化した取り扱いの難しい薬剤が多くなるため、その流通にあたっては医薬品卸として、それぞれの製品の価値を実現し最大化すべく、新たな役割や機能が求められております。平成25年4月に設立した「オーファントラストジャパン株式会社」は、今後予想されるこうした市場環境の変化を背景に、これまで医薬品卸売事業で培ってきたスペシャリティ医薬品の一部独占販売のノウハウを生かした取り組みを行っております。

また、海外事業の取り組みとして、中国大手の医薬品・医療機器卸である「九州通医薬集团股份有限公司」（本社：中国湖北省武漢市）と、中国国内の病院・診療所、薬局に対し、日本および海外メーカー製品を中心とした医薬品・医療機器、健康食品・健康器具等の卸売りを主な事業とする合弁会社「湖北共創医薬有限公司」（本社：中国湖北省武漢市）を設立し、事業を展開しております。また、株式会社廣

貫堂が平成27年1月に設立した東南アジア5カ国において医療関連製品の販売を行っている現地法人を統轄するKokando and Kyoso Mirai Asia Pte.Ltdと資本業務提携を行いました。東南アジアにおける医薬関連事業推進のハブ機能を構築することにより、共創未来のネットワーク拡大を目指しております。

<収益性について>

当社グループは、今後も売上総利益率の最大限確保に向けた取り組みや販管費率のさらなる低減のほか、国内市場での売上拡大が見込まれる新製品、当社が1社もしくは優先的に流通を担う製品の取組強化などを進めるとともに得意先との連携強化を図ってまいります。また、次世代型卸機能の開発等に努め、新たな収益源としてのフィービジネスの開発、コンサルテーション機能の収益化に取り組んでまいります。

<物流機能について>

当社グループは、医薬品卸として生命関連商品の供給において、正確性、安全性、迅速性、継続性等を重視し、社会的使命である安定供給・適正販売を常に追求し続けてまいりました。TBC埼玉では今後の取扱高の伸長や顧客への直送体制の拡大に対応すべく、最先端の技術やロボットを採用したことにより、世界でも前例の無い自動化と効率化を実現し、物流業務の人員削減と出荷精度「セブン9（=99.99999%）」を可能にいたしました。省人化に加え、高度な自動化・ロボット化による正確性の向上により、納品時にお得意先での検品が不要な配送体制による業務の効率化を実現いたしました。

また、平成26年10月には経済産業省主催の「第6回ロボット大賞」（共同主催：一般社団法人日本機械工業連合会）において、「ロボットビジネス・社会実装部門・優秀賞」を受賞いたしました。

ホストコンピューターおよび倉庫内管理システムの二重化、無停電装置の設置や定期的な災害訓練の実施等により、災害時にも医薬品を安定供給できる体制も整えております。

<営業スタイルの革新について>

当社グループでは、物流センターとコールセンターの機能を強化し、受注から配送にわたる全てのオペレーションコストの低減と業務効率を図る「営業と物流の一体改革」を推進し、さらなる生産性の向上を追求しております。

東京・西日本・札幌の3カ所のコールセンターでは、お得意先からの注文の処理や色々な商品に関する様々な問い合わせ、ドラッグインフォメーション、お得意先の要望や依頼等に対応しております。加えてオペレーターがお得意先の指定された

時間に電話をするアウトバウンドによる受注促進を積極的に展開し、効率化とサービスレベルの向上を徹底してまいります。音声自動認識システムとCTI（注1）による応対品質の向上を図りました。さらに新ワークフローシステムによるコールセンターへの内勤業務の集約により効率化とサービスレベルの向上を図ってまいります。

卸機能強化の観点から、MS（医薬品卸の営業担当者）による情報提供活動に関する情報を迅速にきめ細かくMR（製薬メーカーの医薬情報担当者）に提供するため、メーカーとの情報交換システムの構築を図っております。MSを支援する端末「Meissa」から音声認識を活用して医師の反応等の報告を入力することにより、タイムリーかつ高品質な情報提供が製薬メーカーから高く評価されております。さらに社内イントラを搭載することで、MSは外出先からも各種申請書提出や価格シミュレーションが可能になり帰社してからの業務軽減によるMS活動の効率化を図りました。

また、安全管理情報の収集と提供機能を強化した、新システムのPEM-MSを活用し、1990年代から培ったノウハウを活かして有害事象や有効性情報を収集し、PMS受託（注2）に結び付けてまいります。

（注）1. CTI（Computer Telephony Integration）とは、電話の発着信や通話をコンピュータと連動させ、画面上にお得意先データベースや関連する情報を表示する仕組みのこと。

（注）2. PMS（Post Marketing Surveillance）受託とは、医薬品が販売された後に行われる、品質、有効性および安全性の確保を図るための調査を製薬メーカーと契約すること。

<顧客支援システムについて>

当社グループは徹底した顧客視点、患者様視点により、同業他社にはない独創的な発想で自社開発した顧客支援システムにより、医療機関の様々な経営課題の解決や一般消費者の利便性の追求にチャレンジしております。有料サービスとして展開する「ENIF（携帯型情報端末で受注や情報検索ができる双方向システム）」や「ENIFァーマシー（医薬分業支援システム）」、「LXMATE-HeLios（診療予約システム）」、診療所における新患獲得のための「初診受付予約サービス」、「ENIFwin Nex-Sus（統合型院内物流在庫管理システム）」、「ENIFme（医療材料分割販売）」等、当社グループの顧客支援システムは、その多彩な機能や利便性から当連結会計年度も普及が進んでおります。これらのシステムが浸透度を増していくにつれて、同業他社との差別化や取引安定化、事業効率化に資することが期待されます。サービスのさらなる改良と普及および新たなソリューションの開発については、今後においても営業戦

略上の重要な課題として取り組んでまいります。

レセコン・電子薬歴一体型システム（製品名：ENI-Pharma）、レセコン連動型調剤POSシステム（製品名：ENI-POS）、薬局業務一元管理本部システム（製品名：ENIF本部）、在宅業務管理システム（製品名：在宅ENIF）の構成からなる「調剤ENI-Pharmaシリーズ」については、レセコン・POS・在庫管理・在宅等、異なるシステムのネットワーク化を実現した低コストで高品質なシステムとして、高い評価をいただいております。また、調剤薬局業務において負担の大きい薬歴作成や服薬指導を音声入力によりサポートする自動音声認識薬歴作成支援システム「ENIFvoiceSP」とを一体化した提案に注力いたしました。

平成26年8月には丸の内オフィスに開業支援を主な目的としたショールームを開設し、当社顧客支援システムや医療現場に必要な最新機器を展示することで、開業・開局のご支援や医療機関の様々な経営課題の解決のための提案を行うことで差別化を図っております。

《調剤薬局事業部門》

＜調剤薬局事業について＞

当社グループでは、地域における「かかりつけ薬局」の育成と健全な経営を、独自の顧客支援システムを含めた営業力で全面的にサポートする一方、調剤薬局との垂直協業の具体的な展開においても、基本理念である「共創未来」の精神に立脚し、調剤薬局と処方元と患者様のつながりを大切にする機能型の新しいソフトアライアンスモデルを追求し、長期的な視野で安定収益事業に育成してまいります。今後もグループ内のインフラ整備を進め、各社の管理業務の集約化等により、コストダウンを図りながら調剤薬局事業における全体最適の実現を目指してまいります。

また、地域医療において独立経営での存続を考える中堅中小の調剤薬局を支援するものとして、「薬局共創未来研究会」を立ち上げております。「薬局共創未来研究会」では、個々の薬局では対応困難な課題である5つの委員会（薬局機能強化・研修・商品開発・在宅支援・総務）や、エリアセミナーを定期的開催し、問題・課題の解決ならびに薬剤師教育を支援する取り組みを行っております。

また、平成27年2月には薬剤師をはじめとする保険薬局に従事するスタッフの育成を目的とした「一般社団法人薬局共創未来人財育成機構」を設立いたしました。健康情報の発信拠点となる薬局で働く薬剤師の他、管理栄養士、登録販売者その他の薬局ないし医療機関の関係スタッフ等を含め、その資質および専門性の維持・向上を図ってまいります。

＜未来創研について＞

平成26年4月1日に、医療・医薬品流通・保険薬局等に関する調査・研究を通じ、これを踏まえた政策提言を行い、医療の在り方・医薬品流通業・保険薬局の果たすべき役割を明確にすることにより、医療と社会福祉に寄与することを目的とした外部有識者による「未来創研」（総研&シンクタンク）を設立いたしました。また、平成26年9月には医薬情報、地域包括ケア・マネジメント、健康情報発信拠点薬局づくり、流通・マーケティングをテーマとした4つのワーキンググループがスタートいたしました。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

（5）主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

部 門 別	主 要 な 事 業 内 容
医 薬 品 卸 売 事 業	医薬品・麻薬・検査薬等の販売、医療機器の販売
調 剤 薬 局 事 業	保険調剤薬局の経営、在宅医療支援業務、医薬品の販売
治 験 施 設 支 援 事 業	治験施設の支援
情 報 機 器 販 売 事 業	情報処理機器の企画・販売

(6) 主要な事業所 (平成27年3月31日現在)

会社名	事業所	所在地	
当 社	本 店	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号	
	丸の内オフィス	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	
東邦薬品株式会社 (医薬品卸売事業)	子 会 社	株式会社スクウェア・ワン (北海道)	
		東邦薬品株式会社 (東京都)	
		ファーマクラスター株式会社 (東京都)	
		株式会社東邦システムサービス (東京都)	
		株式会社シンク・ワン (東京都)	
		株式会社東京臨床薬理研究所 (東京都)	
		株式会社アルフ (東京都)	
		株式会社清水薬局 (東京都)	
		株式会社青葉堂 (大阪府)	
		株式会社厚生 (大阪府)	
	セイコーメディカルブレーン株式会社 (福岡県)		
本 社	営 業 拠 点	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号	
		北海道・東北支社	北海道、青森県、岩手県 宮城県、秋田県、山形県 福島県
		関信越支社	茨城県、栃木県、群馬県 新潟県、山梨県、長野県
		首都圏支社	埼玉県、千葉県、東京都 神奈川県
	東海・北陸支社	岐阜県、静岡県、愛知県 三重県	
物 流 セ ン タ ー	TBC札幌 (北海道)、TBC佐野 (栃木県) TBC埼玉 (埼玉県)、TBC大宮 (埼玉県) TBC東京 (東京都)、WILL平和島 (東京都) TBC阪神 (兵庫県)、TBC岡山 (岡山県) TBC九州 (熊本県)		
子 会 社	合同東邦株式会社 (大阪府) 株式会社セイエル (広島県) 株式会社幸耀 (香川県) 九州東邦株式会社 (福岡県)		
ファーマクラスター株式会社 (調剤薬局事業)	本 社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	
	子 会 社	株式会社ファーマみらい (東京都) 有限会社キュア (新潟県) 株式会社J・みらいメディカル (大阪府) ベガファーマ株式会社 (大阪府) 株式会社ファーマダイワ (熊本県)	

(7) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
8,414名	138名増

- (注) 1. 従業員数は、嘱託・キャリアスタッフ (定年再雇用) を含めた就業人数であります。
2. 臨時雇用等は含めておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
54名	-	46.0歳	17.4年

- (注) 1. 従業員数は、嘱託・キャリアスタッフ (定年再雇用) を含めた就業人数であります。
2. 臨時雇用等は含めておりません。
3. 従業員数には、他社への出向者5名は含めておりません。
4. 他社からの出向者の受け入れは5名で、従業員数に含めております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,490百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,310百万円
株式会社三井住友銀行	835百万円

- (注) 企業集団の主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しております。

2. 株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 192,000,000株
 ② 発行済株式の総数 78,270,142株
 ③ 株 主 数 5,003名
 ④ 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
塩 野 義 製 薬 株 式 会 社	4,650千株	6.64%
田 辺 三 菱 製 薬 株 式 会 社	3,573	5.10
ア ス テ ラ ス 製 薬 株 式 会 社	2,000	2.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505041	1,668	2.38
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,637	2.34
東邦ホールディングス従業員持株会	1,601	2.29
河 野 博 行	1,330	1.90
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,230	1.76
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,200	1.71
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,126	1.61

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式8,224,898株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況

名 称 (発 行 日)	新株予約権 の 数	新株予約権の 目的となる株式 の種類および数	新株予約権 の払込金額	新株予約権 の行使価額	新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	保有人数
第1回新株予約権 (平成25年9月24日)	230個	普通株式 23,000株	1株当たり 1,505円	1株当たり 1円	平成25年9月25日から 平成55年9月24日まで	取締役 8名

(注) 新株予約権の主たる行使条件

新株予約権者は、当社において取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割り当てを受けた新株予約権を行使することができる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	濱 田 矩 男		東邦薬品株式会社取締役会長
取締役副社長	河 野 博 行		東邦薬品株式会社代表取締役社長 株式会社セイエル取締役副会長 一般社団法人日本医薬品卸売業連合 会副会長
取締役	本 間 利 夫		合同東邦株式会社代表取締役社長 東邦薬品株式会社取締役
取締役	松 谷 竹 生		九州東邦株式会社常務取締役 東邦薬品株式会社取締役
取締役	森久保 光 男		東邦薬品株式会社常務取締役
取締役	荻 野 守	財務部長	東邦薬品株式会社常務取締役
取締役	加 藤 勝 哉	コーポレート・コミュニ ケーション室長 兼 経営 企画室長	東邦薬品株式会社取締役
取締役	渡 邊 俊 介		国際医療福祉大学大学院教授 東京女子医科大学顧問
取締役	村 山 昇 作		株式会社iPSポータル代表取締役 社長 株式会社SCREENホールディン グス社外取締役
取締役相談役	松 谷 高 顕		一般財団法人東京薬科大学附属社会 医療研究所理事長
常勤監査役	清 水 英 行		
常勤監査役	平 野 孝 穂		
常勤監査役	松 本 禎 郎		
常勤監査役	畑 中 和 義		東邦薬品株式会社監査役
常勤監査役	武 田 一 夫		

- (注) 1. 取締役の渡邊俊介、村山昇作の両氏は社外取締役であります。また、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役の本松禎郎、畑中和義、武田一夫の各氏は社外監査役であります。また、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 平成26年6月27日開催の第66回定時株主総会において、取締役として新たに渡邊俊介、村山昇作の両氏が就任いたしました。
4. 平成26年6月27日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって、取締役の小川健吾氏が退任いたしました。
5. 平成26年6月27日開催の第66回定時株主総会において、監査役として新たに武田一夫氏が就任いたしました。
6. 平成26年6月27日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって、監査役の松宮幹彦氏が退任いたしました。
7. 取締役の渡邊俊介氏は、平成27年4月30日付で東京女子医科大学顧問を退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (2)	369百万円 (14)
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (4)	62 (37)
合 計 (うち社外役員)	17 (6)	431 (51)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第65回定時株主総会において「年額5億円以内」(ただし、使用人分給与は含まれない)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成25年6月27日開催の第65回定時株主総会において「年額1億円以内」と決議いただいております。
4. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与支給予定額を含んでおります。
5. 取締役の報酬等の総額には、株式報酬型ストックオプションの費用計上額を含んでおります。
6. 上記の表には、平成26年6月27日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および社外監査役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役の渡邊俊介氏は、国際医療福祉大学大学院教授および東京女子医科大学顧問を兼務しております。なお、当社の連結子会社は、国際医療福祉大学および東京女子医科大学に対し、医療用医薬品等の販売を行っております。
- ・取締役の村山昇作氏は、株式会社i P Sポータル代表取締役社長および株式会社S C R E E Nホールディングス社外取締役を兼務しております。なお、当社の連結子会社は、株式会社i P Sポータルから研究用製品等の仕入れを行っておりますが、その取引額は僅少であります。また、株式会社S C R E E Nホールディングスと当社との間には、特別な関係はありません。
- ・監査役の畑中和義氏は、東邦薬品株式会社の監査役を兼任しております。なお、同社は当社の完全子会社であり、連結子会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	渡邊俊介	平成26年6月27日就任後開催の取締役会10回全てに出席し、必要な意見・発言を行っております。
社外取締役	村山昇作	平成26年6月27日就任後開催の取締役会10回中7回に出席し、必要な意見・発言を行っております。
社外監査役	松本禎郎	当事業年度開催の取締役会14回全てに、監査役会11回全てに出席し、必要な意見・発言を行っております。
社外監査役	畑中和義	当事業年度開催の取締役会14回全てに、監査役会11回全てに出席し、必要な意見・発言を行っております。
社外監査役	武田一夫	平成26年6月27日就任後開催の取締役会10回全て、監査役会7回中6回に出席し、必要な意見・発言を行っております。

(注) 当事業年度において、書面による取締役会決議を1回行っておりますが、上記取締役会の回数には含まれておりません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款で社外取締役および社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めております。なお、社外取締役および社外監査役の全員との間で責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

① 名 称 新日本有限責任監査法人

② 報 酬 等 の 額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	109百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	168百万円

- (注) 1. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、転換社債型新株予約権付社債発行に伴うコンフォート・レターの作成業務に対する報酬を支払っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査の報酬額を含めて記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案することといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案することを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

当社は、会社法の規定に基づいて、以下のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を定め、この基本方針を誠実に履行することにより、会社の業務の適法性および効率性を確保するとともに、リスクの管理に努める。また、社会経済情勢その他当社を取り巻く環境の変化に応じて適宜基本方針の見直しを行い、その改善充実に図る。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「倫理綱領」において次の基本理念を定めている。
 - ・当社の全社員（役員、嘱託、パート、出向受入者を含む）は、この倫理綱領を遵守し、この倫理綱領に従って行動する。
 - ・私たちは、会社の構成員として、一人一人の人権を尊重し、プライバシーを保護する。
 - ・私たちは、社会の一員としての役割と責任を果たすよう適正に行動し、社会の期待に応える。
 - ・私たちは、企業活動にあたり、法令や社会規範を遵守して行動する。
当社は、この基本理念の下に社会規範、倫理、法令などを遵守した公正かつ適正な経営を実現するとともに、企業の社会的責任を果たす経営を図る。
- ② 取締役会は、法令、定款、取締役会規則等の規定に従い、当社の業務執行を決定するとともに、グループ会社の業務執行を監視・監督する。
- ③ 取締役会が行う取締役の職務の執行の監督を確保するために、取締役は、当社およびグループ会社の業務執行状況を正しく取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ④ 取締役は、法令、定款、取締役会規則・稟議規程等の規定に従って職務を執行することにより、適正な意思決定および業務執行を確保する。
- ⑤ 取締役は、金融商品取引法の規定に従って、グループ会社の財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の構築・運用および評価を継続的にを行い、当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保する。

- ⑥ 取締役の法令、定款、各種規程を遵守した職務執行を確保するために、通報を受け付ける通報窓口を社内（東邦ホットライン）・社外に設けるとともに、通報者に対する不利益取り扱いの防止を保証する。

（２）使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、当社グループの使用人が常にコンプライアンスを意識して職務を執行することを確保するために、グループ経営委員会の管理・監督の下にグループ・コンプライアンス・リスク管理委員会を通じて、倫理綱領の実践的運用と徹底を図る。
特に、薬事法関連法規、独禁法等の公正競争の確保に関する法規、企業情報（個人情報を含む）の厳重管理等については、その遵守体制の維持・強化を図るとともに、その教育・啓発に注力する。
- ② 当社は、職制を通じて当社グループの適正な業務執行の徹底および管理を行う。問題が発生した場合は、当該グループ会社の就業規則に従って適正かつ厳正に処分するとともに、直ちに再発防止策を講じる。
- ③ 当社は、当社グループの使用人の法令、定款および各種規程を遵守した職務執行を確保するために、通報を受け付ける通報窓口を社内（東邦ホットライン）・社外に設けるとともに、通報者に対する不利益取り扱いの防止を保証する。これらを通じて、実効性ある内部通報制度の円滑な運営を図る。
- ④ 当社は、当社グループ会社に対して定期的な内部監査を実施することにより、使用人による職務執行の法令、定款および各種規程への適合性を点検するとともに、適正な職務執行の維持・強化を図る。

（３）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録も含む）およびその他重要な情報を、法令および社内規程（文書取扱規程）に基づいて、適正に保存・管理する。
- ② 当社は、取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理基本規程に基づいて、当社グループのリスク管理体制の整備を進めるとともに、当社グループに生じたまたは生じる可能性のあるリスクの早期発見・把握に努め、リスクへの適切な対応を図る。
- ② 当社は、グループ・コンプライアンス・リスク管理委員会を通じてグループ経営委員会にリスク情報を集約し、当社グループの職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備する。
- ③ 当社は、当社グループに不測の事態が発生した場合には、社長（もしくは社長が指名する者）が指揮する対策本部を当社もしくは事業運営会社に設置し、迅速な対応をとり、損害を最小限に抑える体制を整えとともに、医療用医薬品供給体制の維持・確立を図る。
- ④ 当社は、コンピュータ処理システムの正常稼動を維持するために、東西（東京都・大阪市）2箇所にデータセンターを置いてバックアップ体制を取り、事故に備えた体制を適切に構築する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を毎月1回定時に開催または必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要事項について審議して議決するほか、取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ② 当社は、取締役会に付議もしくは報告する事項については、事前にグループ経営委員会において十分な検討を行うことにより、効率的かつ実質的な取締役会の運営を維持する。
- ③ 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われるために、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程を定め、それぞれの責任者およびその責任と執行手続を定める。
- ④ 当社は、中期経営計画および年次事業計画に基づいた当社グループの事業活動の進捗状況を、毎月取締役会において確認する。

(6) 子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、関係会社管理規程に基づいて、子会社管理の適切な運用を図る。

- ② 当社は、子会社を含めた企業集団としてのコンプライアンス体制・リスク管理体制を整備し、その強化を図る。
 - ③ 当社は、当社のグループ内部監査部門（グループ監査室）により、子会社の業務監査を実施する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、監査役が監査役の職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、監査役と協議のうえ監査役付を置くものとする。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 当社は、監査役付を置く場合、その任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。
- (9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、取締役会・グループ経営委員会等の重要な意思決定会議に出席し、取締役および当社グループの使用人から重要事項の報告を受けるものとする。
 - ② 取締役およびこれに準ずるグループの役職者は、監査役会の求めに応じて、自己の職務執行の状況を監査役に報告するものとする。
 - ③ 取締役は、監査役に対して、法令が定める事項のほか、次に掲げる事項を遅滞なく報告する。
 - ・財務および事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容
 - ・業績および業績見通し発表の内容
 - ・内部通報制度に基づく情報提供の状況
 - ・その他著しい損失等会社経営に重大な影響を与える事象が発生したとき、または発生することが予想されるときの内容
 - ・上記に掲げるものの他、監査役が求める事項
 - ④ 当社グループの使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実ならびに法令、定款もしくは各種社内規程の重大な違反の事実があることを知った場合、監査役に対して、直接報告することができる。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互に意思疎通を図る。
- ② 監査役は、会計監査人から会計監査の計画、方法および結果について定期的に報告を受け、情報交換を行い、効率的な監査を実施する。
- ③ グループ監査室は、内部監査情報その他必要な情報を監査役に提供し、監査役との緊密な連携を図る。
- ④ 監査役が、会社の顧問弁護士とは別に監査役会専用の弁護士と顧問契約を締結し、活用することを保証する。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、1株当たりの利益を向上させることが責務であると認識しております。利益配分については、将来の収益基盤の強化と市況変動に備えて内部留保の充実に努めながら、配当政策は安定配当を基本として、毎期の業績変動をも勘案していきたいと考えております。

当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、この方針に基づき、期末配当金は、1株当たり12円とさせていただきます。既に実施済の中間配当金12円と合わせまして、年間配当金は1株当たり24円（持株会社移行5周年記念配当4円を含む）となります。

なお、当社は、平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会において剰余金の配当等を取締役会の決議によって決定することができる旨（定款第48条）の決議をいただいております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	599,950	(負債の部)	442,578
流動資産	430,034	流動負債	390,179
現金及び預金	44,510	支払手形及び買掛金	360,689
受取手形及び売掛金	279,119	短期借入金	2,884
有価証券	602	1年内返済長期借入金	3,984
商品及び製品	73,229	リース債務	2,268
繰延税金資産	2,273	未払法人税等	6,454
仕入割戻未収入金	14,477	未払費用	2,317
その他の	16,232	賞与引当金	3,557
貸倒引当金	△411	役員賞与引当金	78
固定資産	169,915	返品調整引当金	337
有形固定資産	84,516	厚生年金基金解散損失引当金	170
建物及び構築物	31,322	その他の	7,439
車両及び運搬	35	固定負債	52,398
土地	42,699	社債	15,071
リース資産	8,550	長期借入金	8,768
建設仮勘	807	リース債務	6,742
その他の	1,101	繰延税金負債	15,894
無形固定資産	12,162	再評価に係る繰延税金負債	971
のれん	9,108	退職給付に係る負債	1,636
その他の	3,053	資産除去債務	1,084
投資その他の資産	73,236	負債のれん	102
投資有価証券	64,354	その他	2,126
長期貸付金	1,475	(純資産の部)	157,371
繰延税金資産	479	株主資本	141,303
その他の	8,709	資本金	10,649
貸倒引当金	△1,783	資本剰余金	47,814
		利益剰余金	95,862
		自己株式	△13,024
		その他の包括利益累計額	16,030
		その他の有価証券評価差額金	20,306
		土地再評価差額金	△4,276
		新株予約権	37
資産合計	599,950	負債及び純資産合計	599,950

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔自 平成26年4月1日〕
〔至 平成27年3月31日〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		1,162,148
売上原価		1,055,793
売上総利益		106,354
返品調整引当金繰入		34
調整後売上総利益		106,320
販売費及び一般管理費		96,303
営業外収益		10,017
受取利息及び配当金	1,454	
情報提供料収入	2,961	
負ののれん償却額	362	
持分法による投資利益	61	
その他	2,131	6,970
営業外費用		
支払利息	324	
その他	761	1,085
経常利益		15,902
特別利益		
固定資産売却益	66	
投資有価証券売却益	6,207	
その他	188	6,462
特別損失		
固定資産処分損失	186	
減損損失	476	
厚生年金基金解散損失引当金繰入	170	
その他	40	873
税金等調整前当期純利益		21,490
法人税、住民税及び事業税	10,422	
法人税等調整額	△2,467	7,954
少数株主損益調整前当期純利益		13,535
少数株主利益		—
当期純利益		13,535

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔自 平成26年 4月 1日〕
〔至 平成27年 3月 31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年 4月 1日 残高	10,649	47,814	83,898	△ 3,437	138,926
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△28		△28
会計方針の変更を反映した平成26年4月1日残高	10,649	47,814	83,870	△3,437	138,898
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,658		△1,658
当 期 純 利 益			13,535		13,535
自 己 株 式 の 取 得				△9,586	△9,586
連 結 範 囲 の 変 動			57		57
土地再評価差額金の取崩			56		56
税率変更による増加			0		0
<small>株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(後期)</small>					
連結会計年度中の変動額合計			11,991	△9,586	2,404
平成27年 3月 31日 残高	10,649	47,814	95,862	△13,024	141,303

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計		
平成26年 4月 1日 残高	12,547	△4,311	8,236	28	147,190
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額					△28
会計方針の変更を反映した平成26年4月1日残高	12,547	△4,311	8,236	28	147,162
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△1,658
当 期 純 利 益					13,535
自 己 株 式 の 取 得					△9,586
連 結 範 囲 の 変 動					57
土地再評価差額金の取崩					56
税率変更による増加					0
<small>株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(後期)</small>	7,759	34	7,794	9	7,803
連結会計年度中の変動額合計	7,759	34	7,794	9	10,208
平成27年 3月 31日 残高	20,306	△4,276	16,030	37	157,371

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

20社
東邦薬品株式会社
九州東邦株式会社
株式会社セイエル
株式会社幸福
合同東邦株式会社
株式会社東邦システムサービス
株式会社シンク・ワン
株式会社スクウェア・ワン
ファーマクラスター株式会社
株式会社ファーマダイワ
株式会社J. みらいメディカル
株式会社清水薬局
株式会社ファーマみらい
セイコーメディカルブレーション株式会社
ベガファーマ株式会社
有限会社キュア
株式会社青葉堂
株式会社厚生
株式会社東京臨床薬理研究所
株式会社アルフ

株式会社青葉堂、株式会社厚生及び株式会社清水薬局は当連結会計年度に重要性が増したことにより、連結子会社となりました。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
- ・連結の範囲から除いた理由

株式会社ネグジット総研
非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、連結当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を与えず、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数 1社

・主要な会社の名称 酒井薬品株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な非連結子会社の名称 株式会社ネグジット総研

・主要な関連会社の名称 協栄薬品株式会社

・持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、それぞれ連結当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を与えず、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は、一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

・時価のあるもの ……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの ……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法…連結子会社5社

（東邦薬品株式会社、九州東邦株式会社、株式会社セイエル、株式会社幸耀、合同東邦株式会社）は移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の連結子会社は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ 固定資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産

（リース資産

以外のもの）……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

車両及び運搬具 4年～6年

その他 5年～15年

イ. 無形固定資産

(リース資産

以外のもの) ……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

ウ. リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 重要な引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金……………売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ. 賞与引当金……………使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ウ. 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

エ. 返品調整引当金……………返品による損失に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

オ. 厚生年金基金解散損失引当金……………厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、解散時の損失等の見積額を計上しております。

(追加情報)

一部の連結子会社が加入する複数事業主制度の厚生年金基金は、平成26年12月25日開催の代議員会で解散認可申請の決議をし、平成27年3月25日に厚生年金基金の解散が許可されました。これにより、当連結会計年度において連結損益計算書の特別損失に厚生年金基金解散損失引当金繰入額170百万円、連結貸借対照表の流動負債に厚生年金基金解散損失引当金170百万円を計上しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

ア. 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社6社（株式会社スクウェア・ワン、株式会社J. みらいメディカル、株式会社ファーマみらい、ベガファーマ株式会社、株式会社東京臨床薬理研究所、株式会社アルフ）は、

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、当社及び連結子会社3社（東邦薬品株式会社、合同東邦株式会社、株式会社東邦システムサービス）は、確定拠出年金制度に全面的移行したことに伴い、移行時在籍従業員のうち、定年の退職者に対しては、過去勤務部分の一部を退職時に退職一時金として支払う経過措置を設けております。それにより、平成27年3月末現在の退職給付債務を従業員の退職給付に備えるために計上しております。数理計算上の差異は、僅少のため発生年度に費用処理することとしております。

イ. のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日までに発生した負ののれんの償却については、5年間または10年間の均等償却を行っております。

ウ. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(5) 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%、平成28年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が1,390百万円、再評価に係る繰延税金負債が99百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が964百万円、土地再評価差額金が91百万円それぞれ増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が434百万円減少しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残

存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が43百万円増加し、利益剰余金が28百万円減少しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	44,020百万円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	
定期預金	375百万円
建物	5,182百万円
土地	7,805百万円
投資有価証券	4,582百万円
計	17,946百万円
② 担保に係る債務	
支払手形及び買掛金	22,302百万円
長期借入金（1年内返済を含む）	6,754百万円
計	29,057百万円
担保に供している資産のうち建物1,852百万円、土地2,410百万円は、連結子会社の借入金担保として抵当権が設定されているものですが、当該借入金は当社が債務保証しております。	
(3) 保証債務	
① 銀行保証債務	3百万円
② 買掛債務の保証債務	70百万円
③ リース契約の保証債務	8百万円
(4) 土地の再評価	

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、当社の事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に基づき算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

1,847百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	78,270千株	—	—	78,270千株
合計	78,270千株	—	—	78,270千株
自己株式				
普通株式(注)	2,881千株	5,355千株	—	8,236千株
合計	2,881千株	5,355千株	—	8,236千株

(注) 普通株式の自己株式の増加5,355千株は、取締役会決議による増加5,354千株及び単元未満株の買取りによる増加0千株であります。

(2) 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債(注1、2)	普通株式	—	6,756	—	6,756	—
	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	25	—	—	25	37
合計			25	6,756	—	6,781	37

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	754百万円	10円	平成26年 3月31日	平成26年 6月9日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	904百万円	12円	平成26年 9月30日	平成26年 12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	840百万円	12円	平成27年 3月31日	平成27年 6月8日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については定期預金等の安全性の高い商品に限定し、また、資金調達については銀行借入を中心に行う方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び買掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要の都度、把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、財務部門において定期的に時価を把握し、リスクを管理しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達や、投資資金を長期借入金で調達するまでの短期間のつなぎ資金であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の実行及び管理は、財務部門において行っておりますが、実行にあたっては、事前にヘッジ対象の借入金と共に社内規程に基づき決裁を受けて行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	44,510	44,510	—
(2) 受取手形及び売掛金	279,119	279,119	—
(3) 仕入割戻未収入金	14,477	14,477	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	51,803	51,803	—
(5) 支払手形及び買掛金	360,689	360,689	—
(6) 社債	15,071	16,792	1,721
(7) 長期借入金	12,752	12,927	174
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、及び(3) 仕入割戻未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。また、マネー・マネジメント・ファンドは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

① その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	20,771	50,399	29,627
	国債・地方債等	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	11	16	5
	小 計	20,782	50,415	29,632
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	894	784	△110
	国債・地方債等	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	602	602	—
	小 計	1,497	1,387	△110
合 計		22,280	51,803	29,522

(注) 減損処理にあたっては、連結会計年度末の時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合に減損処理を行っております。また、30～50%程度下落した場合は、過去1年間の月末の平均時価を算出し、取得原価に比べて30%以上の下落であった時に減損処理を行っております。

② 連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	10,552	6,206	—
債 券	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	10,552	6,206	—

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、市場価格を基に算定する方法によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記（8）②参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,025	3,890	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記（7）参照）

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	金額
非上場株式等	13,154

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	43,313	—	—	—
受取手形及び売掛金	279,119	—	—	—
仕入割戻未収入金	14,477	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	10	—	—
その他有価証券	—	617	—	—

(注4) 社債・長期借入金・リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	—	15,000	—	—
長期借入金	3,984	6,949	1,614	205

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略いたします。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,246円54銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 181円83銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得終了について

当社は、平成26年12月9日開催の取締役会決議に基づき自己株式を取得していましたが、当該自己株式の取得は平成27年4月21日をもちまして終了いたしました。決算日後に取得した自己株式は以下のとおりであります。

- | | |
|---------------|-------------------------|
| 1. 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得した株式の総数 | 1,129,400株 |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 2,414,876,073円 |
| 4. 取得期間 | 平成27年4月1日から平成27年4月21日まで |

(ご参考) 上記取締役会決議に基づき、平成27年4月21日までに取得した自己株式の累計

- | | |
|---------------|---------------------------|
| 1. 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得した株式の総数 | 6,483,800株 |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 11,999,959,266円 |
| 4. 取得期間 | 平成26年12月10日から平成27年4月21日まで |

貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	153,993	(負債の部)	43,518
流動資産	28,308	流動負債	9,242
現金及び預金	22,158	1年内返済長期借入金	3,360
売掛金	0	リース負債	53
前払費用	85	未払金	245
繰延税金資産	324	未払費用	22
その他の未収入金	283	未払法人税等	2,397
その他の	5,456	未払消費税等	210
固定資産	125,685	預り金	2,864
有形固定資産	35,439	賞与引当金	42
建物	15,827	役員賞与引当金	45
構築物	630	その他	0
器具及び備品	78	固定負債	34,276
土地	18,784	社債	15,071
リース資産	107	長期借入金	3,700
建設仮勘定	11	リース負債	59
無形固定資産	207	繰延税金負債	13,974
借地権	147	再評価に係る繰延税金負債	971
ソフトウェア	56	退職給付引当金	3
その他	3	資産除去債務	301
投資その他の資産	90,038	その他	193
投資有価証券	53,880	(純資産の部)	110,475
関係会社株	29,536	株主資本	88,583
関係会社出資金	347	資本金	10,649
長期貸付金	4,563	資本剰余金	48,638
破産更生債権等	2,141	資本準備金	46,177
長期前払費用	16	その他資本剰余金	2,461
その他	968	利益剰余金	42,359
貸倒引当金	△1,414	利益準備金	664
		その他利益剰余金	41,695
		土地圧縮積立金	1,191
		別途積立金	6,336
		繰越利益剰余金	34,167
		自己株	△13,063
		評価・換算差額等	21,854
		その他有価証券評価差額金	26,107
		土地再評価差額金	△4,253
		新株予約権	37
資産合計	153,993	負債及び純資産合計	153,993

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔自 平成26年 4月 1日〕
〔至 平成27年 3月 31日〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
経 営 指 導 料 収 入	1,144	
不 動 産 賃 貸 料 収 入	2,084	
受 取 配 当 金 収 入	8,707	11,935
営 業 費 用		3,347
営 業 利 益		8,588
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,519	
情 報 提 供 料 収 入	105	
負 の の れ ん 償 却 額	152	
そ の の 他	96	1,875
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	174	
そ の 他	73	247
経 常 利 益		10,216
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	17	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	9,560	9,577
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損 失	23	
減 損 損 失	134	
そ の 他	0	158
税 引 前 当 期 純 利 益		19,635
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,297	
法 人 税 等 調 整 額	△821	3,475
当 期 純 利 益		16,160

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔自 平成26年 4月 1日〕
〔至 平成27年 3月 31日〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成26年4月1日残高	10,649	46,177	2,461	48,638	664	1,142	6,336	19,658	27,801
会計方針の変更による累積的影響額								△0	△0
会計方針の変更を反映した平成26年4月1日残高	10,649	46,177	2,461	48,638	664	1,142	6,336	19,658	27,801
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△1,658	△1,658
当期純利益								16,160	16,160
自己株式の取得									
土地圧縮積立金の取崩						△8		8	
税率変更による積立金の増加						57		△57	
土地再評価差額金の取崩								56	56
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計						49		14,508	14,557
平成27年3月31日残高	10,649	46,177	2,461	48,638	664	1,191	6,336	34,167	42,359

	株 主 資 本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成26年4月1日残高	△3,477	83,612	20,331	△4,288	16,043	28	99,684
会計方針の変更による累積的影響額		△0					△0
会計方針の変更を反映した平成26年4月1日残高	△3,477	83,612	20,331	△4,288	16,043	28	99,683
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△1,658					△1,658
当期純利益		16,160					16,160
自己株式の取得	△9,586	△9,586					△9,586
土地圧縮積立金の取崩							
税率変更による積立金の増加							
土地再評価差額金の取崩			56				56
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			5,776	34	5,811	9	5,820
事業年度中の変動額合計	△9,586	4,971	5,776	34	5,811	9	10,791
平成27年3月31日残高	△13,063	88,583	26,107	△4,253	21,854	37	110,475

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
……………移動平均法による原価法

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
- ・ 時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）
（リース資産）
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 8年～50年
器具及び備品 5年～15年

② 無形固定資産……………定額法
なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法

④ 長期前払費用……………均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額のうち当事業年度負担額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金……………平成17年4月の確定拠出年金制度に全面的移行したことに伴い、移行時在籍従業員のうち、定年の退職者に対しては、過去勤務部分の一部を退職時に退職一時金として支払う経過措置を設けております。それにより、平成27年3月末現在の退職給付債務を従業員の退職給付に備えるために計上しております。数理計算上の差異は、僅少のため発生年度に費用処理することとしております。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が0百万円増加し、利益剰余金が0百万円減少しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

また、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 14,224百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建 物 335百万円

土 地 1,050百万円

計 1,386百万円

担保に係る債務

長期借入金（1年内返済を含む） 1,310百万円

計 1,310百万円

なお、下記資産は東邦薬品株式会社等の子会社の支払手形及び買掛金に係る担保に供しております。

定 期 預 金 265百万円

建 物 593百万円

土 地 2,719百万円

投 資 有 価 証 券 4,580百万円

計 8,159百万円

(3) 保証債務

銀行保証債務 2,375百万円

買掛債務の保証債務 74百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 5,292百万円

長期金銭債権 6,685百万円

短期金銭債務 2,780百万円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に基づき算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

1,878百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益

11,871百万円

営業取引以外の取引による取引高

308百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(注)	2,869千株	5,355千株	—	8,224千株

(注) 普通株式の自己株式の増加5,355千株は、取締役会決議による増加5,354千株及び単元未満株の買取りによる増加0千株であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業所税	1百万円
未払事業税	307百万円
賞与引当金	13百万円
その他	2百万円
計	324百万円
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	456百万円
投資有価証券	98百万円
関係会社株式	905百万円
その他の固定負債	62百万円
退職給付引当金	1百万円
減損損失	145百万円
資産除去債務	97百万円
その他有価証券評価差額金	33百万円
ストックオプション	12百万円
その他	0百万円
計	1,812百万円
評価性引当額	△1,803百万円
小計	8百万円
繰延税金資産合計	333百万円
繰延税金負債（固定）	
土地圧縮積立金	△568百万円
その他有価証券評価差額金	△12,629百万円
子会社合併に伴う有価証券評価差額金	△452百万円
資産除去債務	△74百万円
子会社株式	△102百万円
退職給付信託から返還された投資有価証券	△156百万円
繰延税金負債合計	△13,983百万円
繰延税金負債の純額	△13,649百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	東邦薬品株式会社	所有 直接 100.0	経営管理契約締結 資金援助 役員の兼任	資金の貸付 受取利息(注1) 経営指導料収入 (注2) 不動産賃貸料収入 (注3) 受取配当金収入 (注4) 資金の借入 支払利息(注1) 債務被保証 (注5)	△5,370 109 1,144 1,911 8,595 △4,952 18 6,210	貸付金 預り金 (CMS預り金)	4,545 —
子会社	株式会社 スクウェア・ワン	所有 間接 40.0	当社の連結子会社 が医薬品を販売 資金援助	資金の貸付 受取利息(注1)	△80 38	貸付金	2,518
子会社	ファーマプラス株式会社	所有 直接 100.0	資金援助 役員の兼任	資金の借入 支払利息(注1)	1,562 22	預り金 (CMS預り金)	2,712

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 利率については、当社の規程に基づき、市中金利等を勘案し協議の上決定しております。
なお、取引金額は、期中の増減の純額を記載しております。
2. 経営指導料収入は、経営指導に係る費用相当額に基づき決定しております。
3. 不動産賃貸料収入は、近隣の取引実勢に基づき、協議の上決定しております。
4. 受取配当金収入は、配当基準を設定し、それに基づき決定しております。
5. 銀行借入につき、債務保証を受けております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,576円66銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 217円05銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得終了について

当社は、平成26年12月9日開催の取締役会決議に基づき自己株式を取得していましたが、当該自己株式の取得は平成27年4月21日をもちまして終了いたしました。決算日後に取得した自己株式は以下のとおりであります。

- | | |
|---------------|-------------------------|
| 1. 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得した株式の総数 | 1,129,400株 |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 2,414,876,073円 |
| 4. 取得期間 | 平成27年4月1日から平成27年4月21日まで |

(ご参考) 上記取締役会決議に基づき、平成27年4月21日までに取得した自己株式の累計

- | | |
|---------------|---------------------------|
| 1. 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得した株式の総数 | 6,483,800株 |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 11,999,959,266円 |
| 4. 取得期間 | 平成26年12月10日から平成27年4月21日まで |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

東邦ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渡邊 浩 一 郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 武 内 清 信 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福 田 悟 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

東邦ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渡邊 浩 一 郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 武 内 清 信 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福 田 悟 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、グループ監査室長、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、各子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて各子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知に関する旨の通知を受けて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

東邦ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	清	水	行	Ⓔ
常勤監査役	平	野	孝	Ⓔ
常勤監査役（社外監査役）	松	本	禎	Ⓔ
常勤監査役（社外監査役）	畑	中	和	Ⓔ
常勤監査役（社外監査役）	武	田	義夫	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社は、グループ経営体制を強化し、当社グループの競争力を高めることを目的として、純粋持株会社制から事業持株会社制に移行するため、現行定款第2条を事業持株会社体制に合わせた内容に変更するものであります。
- (2) 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、責任限定契約を締結できる会社役員~~の範囲~~が変更されたため、現行定款第29条第2項および第42条第2項の規定を変更するものであります。

なお、現行定款第29条第2項の変更につきましては、予め監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次の事業を営む国内外の会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること。</p> <p>(1) ~ (23) (省 略)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>2. グループ会社に対する経営コンサルティング業</u></p> <p><u>3. 不動産の売買、賃貸借、仲介・斡旋、鑑定評価および管理業務</u></p> <p>4. 前各号に付帯または関連する一切の事業</p>	<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>(1) ~ (23) (省 略)</p> <p><u>2. 当社は前項各号の事業を営むことができる。</u></p> <p><u>3. グループ会社に対する経営コンサルティング業</u> (削 除)</p> <p>4. (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の責任免除) 第29条 ① (省 略)</p> <p>② 当社は、<u>社外</u>取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた額と、法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p>	<p>(取締役の責任免除) 第29条 ① (現行どおり)</p> <p>② 当社は、取締役(<u>業務執行取締役等であるものを除く。</u>)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた額と、法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p>
<p>(監査役の責任免除) 第42条 ① (省 略)</p> <p>② 当社は、<u>社外</u>監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた額と、法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p>	<p>(監査役の責任免除) 第42条 ① (現行どおり)</p> <p>② 当社は、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた額と、法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p>

第2号議案 取締役13名選任の件

現在の取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため、取締役3名を増員することとし、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および当社における地位・担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	<p style="text-align: center;">はま だ のり お 濱 田 矩 男 (昭和15年1月3日生)</p>	<p>昭和41年10月 東邦薬品株式会社入社 昭和54年6月 同社取締役就任 平成5年10月 同社常務取締役就任 平成11年6月 同社代表取締役専務就任 平成13年6月 同社代表取締役副社長就任 平成17年6月 同社代表取締役社長就任 平成21年4月 東邦ホールディングス株式会社代表取締役社長就任（現任）兼 東邦薬品株式会社代表取締役会長就任 平成22年6月 東邦薬品株式会社取締役会長就任（現任）</p> <p>〔東邦ホールディングス株式会社での地位および担当〕 代表取締役社長 〔重要な兼職の状況〕 東邦薬品株式会社取締役会長</p>	107,600株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および当社における地位・担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	<p style="text-align: center;"> <small>こう の ひろ ゆき</small> 河野 博行 (昭和23年5月26日生) </p>	<p>昭和52年7月 河野薬品株式会社入社 昭和59年7月 同社取締役就任 昭和62年4月 同社代表取締役社長就任 (平成9年10月同社は合併により株式会社オムエルとなる) 平成9年10月 株式会社オムエル代表取締役社長就任 平成16年6月 東邦薬品株式会社取締役就任 平成17年6月 同社取締役副社長就任 平成21年4月 東邦ホールディングス株式会社取締役副社長就任(現任) 兼 東邦薬品株式会社代表取締役社長就任(現任) 兼 株式会社オムエル代表取締役会長就任 (平成22年1月株式会社オムエルは合併により株式会社セイエルとなる) 平成22年1月 株式会社セイエル代表取締役副会長就任 平成25年5月 一般社団法人日本医薬品卸売業連合会副会長就任(現任) 平成26年6月 株式会社セイエル取締役副会長就任 平成27年6月 株式会社セイエル取締役会長就任(現任)</p> <p>[東邦ホールディングス株式会社での地位および担当] 取締役副社長 [重要な兼職の状況] 東邦薬品株式会社代表取締役社長 株式会社セイエル取締役会長 一般社団法人日本医薬品卸売業連合会副会長</p>	1,330,560株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および当社における地位・担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	<p style="text-align: center;">ほん ま とし お 本 間 利 夫 (昭和23年3月12日生)</p>	<p>昭和55年10月 本間薬品株式会社入社 昭和56年5月 同社取締役就任 昭和57年8月 同社取締役副社長就任 昭和59年4月 同社代表取締役社長就任 平成12年6月 東邦薬品株式会社取締役就任 (平成13年10月 本間薬品株式会社は本間東邦株式会社に商号変更) 平成17年6月 東邦薬品株式会社専務取締役就任 平成21年4月 東邦ホールディングス株式会社取締役就任(現任) 兼 東邦薬品株式会社専務取締役就任 平成21年6月 東邦薬品株式会社取締役副社長就任 平成25年6月 東邦薬品株式会社取締役就任(現任) (平成25年10月 本間東邦株式会社は東邦薬品株式会社と合併により消滅) 平成25年10月 合同東邦株式会社代表取締役社長就任(現任)</p> <p>[東邦ホールディングス株式会社での地位および担当] 取締役 [重要な兼職の状況] 合同東邦株式会社代表取締役社長 東邦薬品株式会社取締役</p>	35,543株
4	<p style="text-align: center;">まつ たに たけ お 松 谷 竹 生 (昭和41年4月20日生)</p>	<p>平成4年2月 東邦薬品株式会社入社 平成13年6月 同社取締役就任 平成19年6月 同社常務取締役就任 平成20年6月 同社専務取締役就任 平成21年4月 東邦ホールディングス株式会社取締役就任(現任) 兼 東邦薬品株式会社専務取締役就任 平成21年6月 東邦薬品株式会社取締役副社長就任 平成25年6月 九州東邦株式会社常務取締役就任 平成26年6月 東邦薬品株式会社取締役就任(現任) 平成27年6月 九州東邦株式会社代表取締役社長就任(現任)</p> <p>[東邦ホールディングス株式会社での地位および担当] 取締役 [重要な兼職の状況] 九州東邦株式会社代表取締役社長 東邦薬品株式会社取締役</p>	65,128株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および当社における地位・担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	<p style="text-align: center;">もりくぼ みつ お 森久保 光 男 (昭和24年12月1日生)</p>	<p>平成4年6月 東邦薬品株式会社入社 平成4年6月 同社取締役就任 平成20年6月 同社常務取締役就任 平成21年4月 東邦ホールディングス株式会社執行役員就任 兼 東邦薬品株式会社常務取締役就任 (現任) 平成25年6月 東邦ホールディングス株式会社取締役就任 (現任)</p> <p>〔東邦ホールディングス株式会社での地位および担当〕 取締役 〔重要な兼職の状況〕 東邦薬品株式会社常務取締役</p>	46,800株
6	<p style="text-align: center;">おぎ の まる 荻 野 守 (昭和26年6月6日生)</p>	<p>昭和53年7月 東邦薬品株式会社入社 平成15年6月 同社執行役員就任 平成19年6月 同社常務執行役員就任 平成20年6月 同社常務取締役就任 平成21年4月 東邦ホールディングス株式会社執行役員就任 兼 東邦薬品株式会社常務取締役就任 (現任) 平成25年6月 東邦ホールディングス株式会社取締役就任 (現任)</p> <p>〔東邦ホールディングス株式会社での地位および担当〕 取締役財務部長 〔重要な兼職の状況〕 東邦薬品株式会社常務取締役</p>	10,200株
7	<p style="text-align: center;">か とう かつ や 加 藤 勝 哉 (昭和30年7月25日生)</p>	<p>平成3年2月 東邦薬品株式会社入社 平成13年6月 同社取締役就任 平成21年4月 東邦ホールディングス株式会社執行役員就任 兼 東邦薬品株式会社取締役就任 (現任) 平成25年6月 東邦ホールディングス株式会社取締役就任 (現任)</p> <p>〔東邦ホールディングス株式会社での地位および担当〕 取締役コーポレート・コミュニケーション室長 兼 経営企画室長 〔重要な兼職の状況〕 東邦薬品株式会社取締役</p>	11,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および当社における地位・担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	まつ たに たか あき 松 谷 高 顕 (昭和16年1月29日生)	<p>昭和39年3月 東邦薬品株式会社入社 昭和49年5月 同社取締役就任 平成5年10月 同社取締役副社長就任 平成11年6月 同社代表取締役社長就任 平成17年6月 同社代表取締役会長就任 平成21年4月 東邦ホールディングス株式会社代表取締役会長就任 平成25年6月 東邦ホールディングス株式会社取締役相談役就任(現任) 平成26年1月 一般財団法人東京薬科大学附属社会医療研究所理事長就任(現任)</p> <p>[東邦ホールディングス株式会社での地位および担当] 取締役相談役 [重要な兼職の状況] 一般財団法人東京薬科大学附属社会医療研究所理事長</p>	350,508株
9	* まだ ひろ ひろ み 枝 廣 弘 巳 (昭和27年5月14日生)	<p>昭和52年4月 東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)入社 昭和60年9月 常盤薬品株式会社入社 平成8年8月 同社取締役総務部長就任 平成9年12月 同社常務取締役管理本部長 兼 総務部長就任 平成12年8月 同社代表取締役社長 兼 管理本部長就任 平成15年6月 同社代表取締役社長就任 平成24年6月 東邦ホールディングス株式会社監査役就任 兼 東邦薬品株式会社監査役就任 平成25年4月 東邦薬品株式会社執行役員管理本部副本部長 兼 総務部長就任 平成26年6月 東邦薬品株式会社取締役管理本部副本部長 兼 総務部長就任(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] 東邦薬品株式会社取締役管理本部副本部長 兼 総務部長</p>	2,900株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴および当社における地位・担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
10	* ないとう あつこ 内藤 温子 (昭和22年1月22日生)	昭和56年6月 東邦薬品株式会社入社 平成3年10月 同社薬事部長就任 平成11年6月 同社取締役就任 平成21年4月 東邦薬品株式会社取締役薬事医薬情報 部管掌 兼 薬事医薬情報部長 兼 薬事医薬情報担当部長就任 平成25年6月 東邦薬品株式会社常務取締役薬事部管 掌 兼 薬事部長就任 (現任) [重要な兼職の状況] 東邦薬品株式会社常務取締役薬事部管掌 兼 薬事部 長	19,500株
11	わたなべ しゅんすけ 渡邊 俊介 (昭和19年10月4日生)	昭和45年4月 株式会社日本経済新聞社入社 昭和57年5月 外務省出向 在デンマーク日本大使館一等書記官 昭和60年3月 株式会社日本経済新聞社編集委員就任 昭和63年3月 同社論説委員就任 平成16年10月 東京女子医科大学医学部客員教授就任 平成21年4月 国際医療福祉大学大学院教授就任 (現 任) 平成26年5月 東京女子医科大学顧問就任 平成26年6月 東邦ホールディングス株式会社社外取 締役就任 (現任) [重要な兼職の状況] 国際医療福祉大学大学院教授	一 株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴および当社における地位・担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
12	むら やま しやう さく 村 山 昇 作 (昭和24年9月21日生)	昭和47年4月 日本銀行入行 昭和56年2月 同行ニューヨーク事務所エコノミスト 平成6年11月 同行高松支店長 平成10年6月 同行調査統計局長 平成14年3月 帝國製薬株式会社代表取締役社長就任 平成14年6月 四国化成工業株式会社社外取締役就任 平成20年6月 i P S アカデミアジャパン株式会社取 締役就任 平成23年6月 i P S アカデミアジャパン株式会社代 表取締役社長就任 平成25年6月 株式会社 S C R E E N ホールディング ス (旧社名大日本スクリーン製造株式 会社) 社外取締役就任 (現任) 平成26年6月 東邦ホールディングス株式会社社外取 締役就任 (現任) 平成26年7月 株式会社 i P S ポータル代表取締役社 長就任 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社 i P S ポータル代表取締役社長 株式会社 S C R E E N ホールディングス社外取締役	一 株
13	* なが さわ とおる 永 沢 徹 (昭和34年1月15日生)	昭和59年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 昭和59年4月 梶谷総合法律事務所入所 平成7年4月 永沢総合法律事務所開設、代表弁護士 (現任) 平成19年9月 グリー株式会社社外監査役就任 (現 任) [重要な兼職の状況] 永沢総合法律事務所代表 グリー株式会社社外監査役	一 株

- (注) 1. *印は、新任の取締役候補者であります。
2. 濱田矩男氏は、平成27年6月12日付で、東邦薬品株式会社取締役会長を退任する予定であります。
3. 河野博行氏は、平成27年6月12日付で、東邦薬品株式会社代表取締役社長を退任する予定であります。
4. 森久保光男氏は、平成27年6月12日付で、東邦薬品株式会社常務取締役を退任する予定であります。
5. 荻野守氏は、平成27年6月12日付で、東邦薬品株式会社専務取締役に就任する予定であります。
6. 加藤勝哉氏は、平成27年6月12日付で、東邦薬品株式会社取締役を退任する予定であります。
7. 枝廣弘巳氏は、平成27年6月12日付で、東邦薬品株式会社代表取締役社長に就任する予定であります。
8. 内藤温子氏は、平成27年6月12日付で、東邦薬品株式会社常務取締役薬事部管掌兼薬事部長を退任する予定であります。
9. 渡邊俊介、村山昇作、永沢徹の各氏は、社外取締役候補者であります。
10. 取締役候補者と当社との特別の利害関係
- ①村山昇作氏は、株式会社i P Sポータル代表取締役社長を兼任しており、当社の連結子会社は、株式会社i P Sポータルから研究用製品等の仕入れを行っておりますが、その取引額は僅少であります。また、同氏は、当社の子会社である株式会社eヘルスケアの取締役に就任しております。
- ②永沢徹氏と当社は、法律顧問契約を締結しております。なお、同氏が原案どおり選任された場合、法律顧問契約を解消する予定であります。
- ③その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
11. 渡邊俊介氏は、株式会社日本経済新聞社記者として医療・福祉・年金問題に携わるとともに、厚生労働省ならびに日本医師会をはじめとする各種団体の医薬関係審議会委員等も歴任されており、その豊富なキャリアと大学教授としての幅広い見識等を当社の経営に反映していただくことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
12. 村山昇作氏は、日本銀行において培ってきた財政・金融その他経済全般にわたる見識を有し、また、他社において代表取締役社長を現任されており、その豊富な知見、経験等を当社の経営に反映していただくことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
13. 永沢徹氏は、弁護士として培われた高度な法律知識と豊富な経験を有し、企業法務に関する知見、経験等を当社の経営に反映していただくことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、会社更生管財人として会社の経営に関与したことがあり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
14. 当社は、渡邊俊介および村山昇作の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。渡邊俊介および村山昇作の両氏が再任された場合、引き続き両氏は独立役員となる予定であります。
15. 永沢徹氏が原案どおり選任された場合、新たに東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
16. 渡邊俊介および村山昇作の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
17. 渡邊俊介および村山昇作の両氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令および当社定款に定める限度額に限定する契約を締結しており、両氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
18. 永沢徹氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令および当社定款に定める限度額に限定する契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

現在の監査役5名の内、松本禎郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および当社における地位 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
まつもと よしお 松本 禎郎 (昭和17年7月13日生)	昭和43年4月 三共株式会社入社 平成15年6月 九州三共株式会社代表取締役社長就任 平成16年10月 株式会社栗原辨天堂代表取締役社長就任 平成19年3月 同社相談役就任 平成19年6月 東邦薬品株式会社常勤監査役就任 平成21年4月 東邦ホールディングス株式会社常勤監査役就任 (現任)	3,600株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松本禎郎氏は、社外監査役候補者であります。
3. 同氏を社外監査役候補者とした理由は、九州三共株式会社および株式会社栗原辨天堂の経営に携り、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく監査機能を期待したためであります。
- なお、同氏の当社社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
4. 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合、引き続き同氏は独立役員となる予定であります。
5. 当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令および当社定款に定める限度額に限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図



会 場

〒155-8655 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号
東邦ホールディングス株式会社 本店6階大会議室
電話 03 (3419) 7811 (代表)

〔電車〕 小田急小田原線・京王井の頭線「下北沢駅」南口下車
代沢小学校を目標に徒歩約10分

〔バス〕 渋谷駅西口バスターミナルより小田急バス「経堂駅」
行きに乗り「代沢小学校」下車、徒歩約1分